

第5回庄原市行政評価委員会 会議録（摘録）

1. 開催日時 平成26年10月23日（木）
開 会：14時00分
閉 会：16時10分
2. 開催場所 庄原市役所 第1委員会室
3. 出席委員 荒木和美 委員（委員長） ・ 加藤広行 委員（副委員長）
積山豊通 委員 ・ 山根英徳 委員 ・ 齋藤万由美 委員
山岡弥香 委員 ・ 小島由佳利 委員
4. 欠席委員 なし
5. 出席職員 林業振興課長 森繁光晴
林業振興課林業振興係長 後藤 宏
農業振興課長 平岡章吾
農業振興課畜産振興係長 片岡政治
税務課 小田寿明
税務課収納係長 中村征巳
税務課収納係 松浦伸樹
税務課資産税係 積山豊幸
都市整備課長 三浦義和
都市整備課管理係長 佐々木敏也
企画課長 兼森博夫
企画課政策推進係長 中田博章
企画課政策推進係 横山敬之
6. 傍聴者 1人
7. 会議次第 別紙のとおり
8. 会議経過 別紙のとおり

第5回庄原市行政評価委員会次第

平成26年10月23日（木）14：00から
庄原市市役所 5階 第一委員会室

1. 開 会

2. 委員長あいさつ

3. 総括意見

(1) 「広報紙の発行事業」について

(2) 「福祉タクシー事業」について

4. 評 価

(1) 「鳥獣被害防止総合対策交付金事業(ハード)」について

(2) 「堆肥センター管理事業」について

5. 事業内容説明

(1) 「賦課徴収事業」について

(2) 「住宅リフォーム助成金交付事業」について

6. その他

7. 閉 会

会 議 経 過

1. 開 会

2. 委員長あいさつ

委員長：本委員会では、他の委員と同様の意見、異なる意見、様々な角度から意見をいただいております、みなさんの意見をしっかり総括して参りたいと思いますので、今後も活発なご発言をよろしくお願ひします。

3. 総括意見

(1) 「広報紙の発行事業」について

(2) 「福祉タクシー事業」について

— 2事業について一括し【総括意見(案)】を事務局が説明 —

委 員：「広報紙の発行事業」について、本文と箇条書き部分とを繋ぐ文言を追加すべき。

委 員：「福祉タクシー事業」について、「有利な」との表現は、誤解を招く可能性があるので「充分な」等の表現に変更すべき。

委員長：事務局で修正案を作成後、各委員へ送付し異議がなければ総括意見とし、決定することとしてよろしいか。

— 異議なし —

4. 評 価

(1) 「鳥獣被害防止総合対策交付金事業(ハード)」について

— 【評価シートの各委員の意見分布】を事務局が説明 —

委員長：総括意見を整理するにあたり、各委員より評価意見について、考えを述べてほしい。

【①現行どおり】の意見

評価シート記載意見

- ・農林産物を守るために必要な事業と考えるが、可能であれば、(財政的な意味から)国の補助事業等を可能な限り活用いただきたい。また、高い効果が得られるように、効果的な設置方法やトータルな被害防止策(鳥獣種類の対象を広げる、駆除等)を講じてもらいたい。
- ・必要な事業であるからこそ、「現状維持」を続けるのではなく、常に新しい対応方法の検討、情報収集や利用者の声を聞く姿勢が重要だと思う。

委 員：私は受益者ではないが被害状況等の説明を受け、現行どおり継続しても納得できる。

【②現行どおり】の意見

評価シート記載意見

- ・中山間は、獣との戦いであり、人口減少・高齢化等に伴い、獣とのせめぎあいは今後も続くものと思われ、防止対策事業の継続的な実施を要望します。
- ・イノシシによる被害額も年々減少しているが、個々の対応ではなく、地域ぐるみの対策が重要となると思います。

・ 今後は、鹿や猿の対策が必要になってくると思います。

委員：今後も必要な事業であり、プラモニ意見でもあったが地域ぐるみの対策が重要である。また、イノシシは荒らすだけであるが、シカは付近の農作目を全滅させる被害があり対策が必要である。

【③現行どおり】の意見

評価シート記載意見

イノシシによる被害額が年々減少しており、この事業は鳥獣対策の一つとして一定程度有効な事業で、現行どおり継続した方が良いと思います。

今後は、サルやシカへの有効な対策も積極的に実施する必要があります。

委員：現在の方策は万全とは言えないが、有効な事業であり継続の必要がある。また、サルやシカの対策も積極的に行うこと。

【④現行どおり】の意見

評価シート記載意見

本事業は抜本的な対策にまでなっていないが、現時点で取り組める最善に近い事業であると考えます。

なお、ほかの制度も合わせて、全国の参考例を実験的にでも試して、更なる対策を要すると思います。

委員：現時点では、最善の方策であると思うため、現行どおりの評価とした。他地域の成功事例を調査研究してほしい。また、地域ぐるみの対策が重要である。

【⑤現行どおり】の意見

評価シート記載意見

鳥獣被害がある以上、対策は必要であると思う。

柵を設置した後の管理状況を把握し、効果的な対策の検討など、さらに地域での取り組み強化をしていただきたい。

委員：対策を行っていない箇所から被害が発生しており、地域ぐるみの対策が急務である。

【⑥拡充】の意見

評価シート記載意見

鳥獣被害はどの地域でも抱える大きな問題です。イノシシに限らず鹿・さる等の被害も発生しつつある中で高齢化により狩猟免許取得者が少なくなっている地域があると聞きます。防止策のあらゆる方法を学ぶことも必要かと思えます。

委員：網状の柵やトタンフェンス等、二重三重の対策が効果的であるとの事例もあり、対策手法を学ぶことが必要である。

【⑦見直し】の意見

評価シート記載意見

実績をみると大変有効な事業で、平成28年以降も必要な事業だと思います。ただ今後はフェンス資材の貸出しだけでなく、維持管理費、他の対策費、駆除活動費等の交付が必要だと思います。

委員：他の侵入対策、駆除活動の支援等、幅広い対策が必要である。

委員長：事務局より追加の説明事項があれば、お願いします。

事務局：プラモニ意見で捕獲したイノシシ等の肉を特産品として販売できないかとの意見があったが、
猟友会等の関係機関と協議を行った結果、販路の問題や費用対効果等の課題があり困難な状況である。

委員長：委員より質疑があれば、お願いします。

— 質疑なし —

委員長：委員会としての総括評価をまとめたいと思う。

委員会の総括評価としては「現行どおり」の評価とするが、現状が万全な対策ではなく、発展的な継続を望むものであり、次の点について検討されたい。

- ・地域ぐるみの取り組みを推進すること。
- ・他地域の成功事例の情報収集や新たな対策の調査研究を行うこと、
- ・総合的な対策手法により、あらゆる鳥獣への対策を行うこと。

これらの意見を付し、委員会の総括評価としてよろしいか。

— 異議なし —

委員長：委員会の総括評価としては「現行どおり」とする。

(2) 「堆肥センター管理事業」について

— 【評価シートの各委員の意見分布】を事務局が説明 —

委員長：総括意見を整理するにあたり、各委員より評価意見について、考えを述べてほしい。

【①見直し】の意見

評価シート記載意見

この施設の受益者には有効な事業であったと思いますが、このまま継続することは他の民間施設との公平性を欠くことになり、合併後10年目を迎える本年度において、民間に譲渡する方向で検討された方が良いと考えます。

委員：見直しの評価としているが、終了を目指して取り組みを行われたい。

【②見直し】の意見

評価シート記載意見

堆肥センター自体は必要な施設ではあるが、国庫補助金問題の解決策と民間譲渡の手段方法を検討し、民間に移行したらよいと思います。

委員：評価シートへ記載のとおり。

【③見直し】の意見

評価シート記載意見

堆肥の販売などで維持できるのであれば公設でなくともよいと思うが、修繕など大きな費用があった場合の公的支援は必要だと思います。

今後、有機肥料の市場拡大や施設の統合も含め考えては如何かと思います。

委員：比婆牛ブランド化の推進を図られているが、堆肥についてもそのような取り組みができれば、運営が安定するのではないかと。

【④縮小】の意見

評価シート記載意見

補助金等の制約をふまえ、段階的に見直し、地域理解を求め、民間移譲がよいのではないかと。
施設の維持管理費、諸経費等、捻出できるよう、民間で運営されている所からの情報を取り入れるなど指導は必要である。

委員：国の補助金を受けていることによる処分の制限期間があるとのことであるが、その間に地元理解を求める等の準備を行うこと。また、他の民間施設の運営ノウハウの情報提供等を行うこと。

【⑤終了】の意見

評価シート記載意見

必要な事業ではあるが、民施設の実績もあるので、民間が実施できる事業であれば地元移管等を含めて検討いただきたい。事務上の課題や地元、関係者のご理解等、課題もあると思うが、早期の対応を望みたい。

委員：評価シートへ記載のとおり。

【⑥終了】の意見

評価シート記載意見

- ・自然循環型農業の推進は重要であるが、公の施設分は一割未満とのことであり、公の施設であるべき理由が見いだせない。
- ・早急に民間委譲を進められる必要があると思います。
- ・適化法の関係があるとのことであるが、補助条件を継承し、無償譲渡で可能なのではないかと。
- ・市合併時のこのような事業が他にも無いのかを早急に点検される必要があると思います。

委員：公の施設であるべき理由が見出せないため、早急に民間譲渡をすべき。また、本市の財政状況が厳しい中で旧市町の異なった事業がないか点検し、行財政改革に取り組むべき。

【⑦終了】の意見

評価シート記載意見

他地区の状況を説明し、なるべく早期に民営化すべきと考えます。
ただし、民営化の手法等を、他地区の例による指導が必要であると思います。
他にも合併時の地域差がある事業について、見直す時期にあると思います。

委員：大規模な設備等については撤去を含め対策と他の民間施設の運営ノウハウの情報提供等を行い、早期に民営化すべき。また、旧市町の異なった取扱いの事業について見直す時期が到来している。

委員長：事務局より追加の説明事項があれば、願います。

事務局：前回の委員会で説明をした「補助金の適正化に関する法律」による処分制限について調査したところ10年を経過したものについては、譲渡可能である。ただし、東城町の小奴可・帝釈の堆肥センターについては平成16年度建設のため、一部の施設だけでなく全施設を一度に譲渡するよう検

討していきたい。

委員長：委員より質疑があれば、願います。

— 質疑なし —

委員長：委員会としての総括評価をまとめたいと思う。

評価分布は様々であるが、主旨は現状の公管理から民間へ移管すべきとの総意であるとする。

移管にあたっては、次の事項に留意されたい。また、他にも合併前の旧市町地域で取扱いが異なる制度について調査を行い、経営改革の視点から統一に努めること。

- ・大規模な設備については撤去等の対策を行うこと。
- ・民間施設の経営ノウハウの情報提供等、運営のための助言を行うこと。
- ・受益者に説明を行い移管時期の調整をすること。（調整は速やかに実施すること。）

これらの意見を付し、委員会の総括評価としては「事業終了」としてよろしいか。

— 異議なし —

委員長：委員会の総括評価としては「事業終了」とする。

5. 評価対象事業の事業内容の説明について

(1) 「賦課徴収事業」について

— 【評価シート等】により事務局が説明 —

委員：本市はコンビニがない地域もあり、利便性が向上するのは良いことである。クレジット収納の想定利用率は。

事務局：全国の全消費に占める利用率は、12%~13%との調査がある。また、世代により利用率が異なるが、保育料を納付する世代は60%~70%を想定している。

委員：初期投資費用はいくらか。

事務局：三次市の例では電算の基幹システム更新時の対応であり安価となっており、1,700万円程度である。通常であれば、2,000万円近い経費が必要である。

委員：クレジットでの支払はインターネットからも可能か。

事務局：随時インターネットからでも、クレジット会社に事前登録することも可能であり、市役所や金融機関窓口へ出向く必要はない。

委員：市役所窓口でのクレジット収納は可能か。

事務局：窓口での現金納付は可能であるが、クレジット納付については、現在のところ導入は想定していない。なお、技術的には可能である。

委員：クレジット収納のデメリットは。

事務局：初期投資及び手数料が高額であること、セキュリティ技術が発達しているがカード情報の管理が課題である。

委員：県内で唯一クレジット収納を導入している三次市の収納率は。

事務局：後日、資料を提示する。（後日配布資料抜粋：三次市収納率 H25 99.1%、H24 99.0%）

委員：本市は高齢化率も高く、犯罪や不正利用が懸念されるのではないかと。

事務局：高齢者は事前登録型を利用いただくことにより、抑止可能と考える。

委員：口座振替との違いは何か。

事務局：クレジットの納税者の利点は、ポイントが貯まること、納付期限がカード決済日まで猶予があることの利点がある。市としては、残高不足による振替不能を起こさず市は確実に収納できることである。

委員：多重債務者の発生を助長しないか。

事務局：従来の窓口納付、口座振替納付なども可能であり、選択の幅が広がると考えていただきたい。

委員：資料をみると保育料の未収が多い。保育料納付世代がクレジット収納を利用することにより収納率が向上するのか。

事務局：いくらかの影響はあると思うが、改善が図られるというまでの効果はないと考えるが、納付しやすい環境整備することにより、コンビニが近くにない等の納付できない理由の解消につながるかと考えている。

委員：インターネットで親族や関係者が他の人の納税ができるか。

事務局：事前登録型では可能と考えるが、インターネットでの随時納付はカード名義人本人に限られる。

委員：初期投資を何年程度でコスト回収できる見込みか。

事務局：基幹システムの更新時期など導入時期により初期投資額が大きく変動するため、試算はしていない。今後、導入するとすればマイナンバー制度導入時期とも調整をしながら検討していきたい。

委員：導入するとしたらいつがいいと考えるか。

事務局：マイナンバー制度確立後の平成28年度以降、平成30年度までと想定する。

委員：基幹システム更新時期と重なるのか。

事務局：更新時期になると思う。また、その時期になると急激に導入市町村が増加すると思われるため、システム経費も低廉な価格で導入可能ではないかと期待している。

(2) 「住宅リフォーム助成金交付事業」について

— 【評価シート等】により事務局が説明 —

委員：平均事業費は。

事務局：単純に平均すると230万円程度である。

委員：10万円の補助金制度で効果があるのか。

事務局：市内の事業者を選択していただけるという効果は期待できる。

委員：担当課が考える本事業の課題は。

事務局：広報をしているが周知が徹底していない点があること、また、一人親方の場合実態が把握できない場合がある。

委員：交付要綱の目的は市内建築関連事業者の受注機会の増加を図ることであるが、補助金の交付は建築主に行われるという変則的な事業となっている。

事務局：制度検討の際、市内部でもそのような意見が出たが、事業者に交付すると工事費の増嵩を招

くことも懸念され、このような制度としている。

委員：県内の市町では同様な制度があるのか。

事務局：バリアフリー等のリフォームを含めると11市町で制度がある。

委員長：それでは、本日の審議は、この程度に留め、これで会議を閉じたいと思う。

次回は、平成26年11月6日（木）午後2時から市役所第1委員会室で開催する。

6. その他

委員：委員会の運営について意見を述べる。

- ・資料公表の際、委員会において説明があった数値等は評価シートに加筆すること。
- ・成果の有無等の自己評価内容と今後の方針について具体的に担当課から説明をすること。

委員：プラモニ意見について、丁寧にみていきたい。

事務局：次回審議会 平成26年11月6日（木）午後2時から開催予定

7. 閉 会